

会議名 第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育委員会教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会臨時会
事務局(担当課)		教育委員会教育総務課
開催日時		平成19年3月27日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子(委員長)、松木 正一(委員長職務代理者)、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一(教育長)
	その他	教育委員会事務局次長、教育委員会教育総務課長、 学校運営課長、教育改革推進課長、教育指導課長、 中央図書館長、統括指導主事
	事務局	教育委員会教育総務課庶務係長、教育委員会教育総務課庶務係 主査
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<p>1. 第15号議案 豊島区教育委員会事務局事案の決定等に関する規程の一部改正について</p> <p>2. 第16号議案 豊島区教育委員会事務局等の文書取扱主任の任命についての一部改正について</p> <p>3. 第17号議案 公印取扱主任の任命についての一部改正について</p> <p>4. 第18号議案 豊島区立学校設備使用条例施行規則の一部改正について</p> <p>5. 第21号議案 豊島区教育財産管理規則の一部改正について</p> <p>6. 第19号議案 豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>7. 第20号議案 教育センター所長の任命について</p> <p>8. 報告事項 「豊島区教育ビジョン」について</p> <p>9. 報告事項 平成19年度教育研究校等の決定について</p> <p>10. 報告事項 教育管理職の異動について</p> <p>11. 報告事項 平成19年度中学校入学式祝辞について</p>

審議経過

委員長)

第3回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は中島委員と松木委員にお願いいたします。

まず、関連がありますので第15号議案から第18号議案までと第21号議案をまとめて審議をお願いします。

(1) 第15号議案 豊島区教育委員会事務局事案の決定等に関する規程の一部改正について

(2) 第16号議案 豊島区教育委員会事務局等の文書取扱主任の任命についての一部改正について

(3) 第17号議案 公印取扱主任の任命についての一部改正について

(4) 第18号議案 豊島区立学校設備使用条例施行規則の一部改正について

(5) 第21号議案 豊島区教育財産管理規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問をお願いします。よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(6) 第19号議案 豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

質問等いかがでしょうか。

委員)

委員の委嘱について異議はありません。しかし、すでに委嘱している委員の中に10期20年の方がいますが、これは長いと思います。次回改選の時に検討してください。

教育総務課長)

10期を上限とし、任期が満了する前、早い時期に更新しないことを説明し理解を得たいと思います。

委員)

上限を10期としても、20年勤めるとかなり高齢になることがあります。上限10期が適当ともいえないと思います。

委員)

10期勤めることができるということをはじめから言うてしまうのもいかがなものでしょうか。検討してください。

教育総務課長)

任期の考え方を整理して、後日、審議をお願いしたいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(7) 第20号議案 教育センター所長の任命について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

定年がありますか。

教育指導課長)

満68歳の3月末までです。

委員)

新所長の年齢は何歳ですか。

教育指導課長)

66歳、定年まで3年あります。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(8) 報告事項第1号 「豊島区教育ビジョン」について

<教育改革推進課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問いかがですか。

委員)

学校開放の位置づけについて、学校教育に支障が生じない範囲で有効活用を図っているという説明はいいと思います。そのように認識してほしいと思います。マンションの建築確認について規制ができるかどうかを調べて、それについても回答するといいと思います。

学校運営課長)

個人の財産権にかかわることなので難しいと思います。

教育総務課長)

事前に学校とマンション建設側と協議するようにしています。その場で学校環境に配慮するように要望しています。

次長)

要望を出すところまでしかできないと思いますが、要望に対して誠意をもって対応してくれることが多いです。

委員)

男女平等、子どもの権利に関する条例については、教育委員会内で何をするのか研究してください。

委員)

男女平等教育が学校でなされていないということなのか、もっと力を入れて欲しいということなのか、わかりませんが、学校現場ではずっとやっています。そのことを説明してください。

教育指導課長)

実質的な男女平等観は教育しています。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(9) 報告事項第2号 平成19年度教育研究校等の決定について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

中学校が少ないですね。

教育指導課長)

平成17年度、巣鴨北中学校が成果をあげました。中学校の場合、教科担任制なので難しいところがありますが、働きかけていきます。

委員)

大学との連携推進とありますが、教職課程の学生が来るということですか。

教育指導課長)

仰高小と連携する大正大学には教員養成の学部学科はありませんが、教員を目指している学生がほとんどです。

委員長)

大学生との話し合いが十分でない学校が多いと思いました。先生の指導を受けてからにしてください。

教育指導課長)

学生へのオリエンテーション、教育委員会で研修が必要だと思います。大正大学は単位化するという事です。仕組みを作っていきます。

委員長)

今、大学も学生も地域に出たいと強く思っているところです。きちんと指導した方がいいです。

委員)

連携する大学はどこですか。

統括指導主事)

文成小、富士見小、長崎小は立教大学、仰高小、巣鴨北中は大正大学です。

委員)

大学は係わっていますか。

統括指導主事)

最初に立教大学の教職を志す学生と長崎小で連携が始まり、現在では担当の教授も係わっています。大正大学の場合は、校長と指導教授の連絡がとても密に行われており、着実に進んでいます。大学も学生が地域で活躍できる場を広げたいと考えているようです。さらに、現在、学習院大学とも日本語学級との連携を検討しています。

委員)

サークル活動になる可能性があると思いますので、教育実習のようなシステムが必要だと思います。

統括指導主事)

連絡会を設けたいと思います。学生の質も教育委員会で高めていきたいと思います。

次長)

平成17年12月に大学と区が組織として協定を結びました。19年度には大正大学と東京音楽大学と協定を結ぶ準備をしています。単なるサークル活動にはならないよう大学も区も教育委員会もきちんと係わっています。

委員)

逆に教員がなれて、任せきりになってしまわないかという心配もあります。

次長)

教育委員会が調整をしたいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(10) 報告事項第3号 教育管理職の異動について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(1 1) 報告事項第 4 号 平成 1 9 年度中学校入学式祝辞について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

少し長いように思います。

教育指導課長)

約 6 分です。省略できるところは切って簡潔にします。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(1 2) その他

平成 1 9 年第一回豊島区議会定例会一般質問答弁要旨説明

公立の学校現場における「日の丸」・「君が代」の強制問題に関する意見書について(資料提供)

(午後 4 時 0 0 分 閉会)